

令和6年度「地域年金展開事業」事業計画

東北福島年金事務所
(福島県代表年金事務所)



《 はじめに 》

世帯数全体に占める高齢者世帯は、令和2年には約24%、令和12年には約27%になると推計されています。その中で、公的年金を受給している高齢者世帯の約5割の方が公的年金だけで生活しています。また、高齢者世帯の平均所得の約6割が年金であり、年金が高齢者の生活を支える大切な収入源であると同時に、重要な社会インフラとなっているなか、年金制度を適正かつ安定的に運営していくためにも、年金制度に対するご理解が極めて重要です。

日本年金機構では「オンラインビジネスの確実な推進および利用促進」を重点取り組み施策と位置づけて、事業所向け、個人向けのオンラインサービスの拡充・環境整備を進めております。申請・届出手続きや制度説明会の受講などがオンライン環境でも可能となり、お客様とのオンラインビジネスを実現していく取り組みを行っています。

国民の皆さまに対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を目的とした取り組みを効率的に実施するため、お客様の要望に沿った多様なチャネルで年金セミナー、制度説明会の開催を進めてまいります。引き続き、地域年金展開事業にご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

目 次

1 基本方針	．．．．． P 4
2 令和 6 年度の取り組み方針	．．．．． P 7
(1) 地域連携事業・地域相談事業	．．．．． P 7
(2) 年金セミナー事業	．．．．． P 8
(3) 年金委員活動支援事業	．．．．． P 9
(4) 地域年金事業運営調整会議	．．．．． P 10
3 主な事業計画	．．．．． P 11
4 月別事業実施計画	．．．．． P 18

1 基本方針

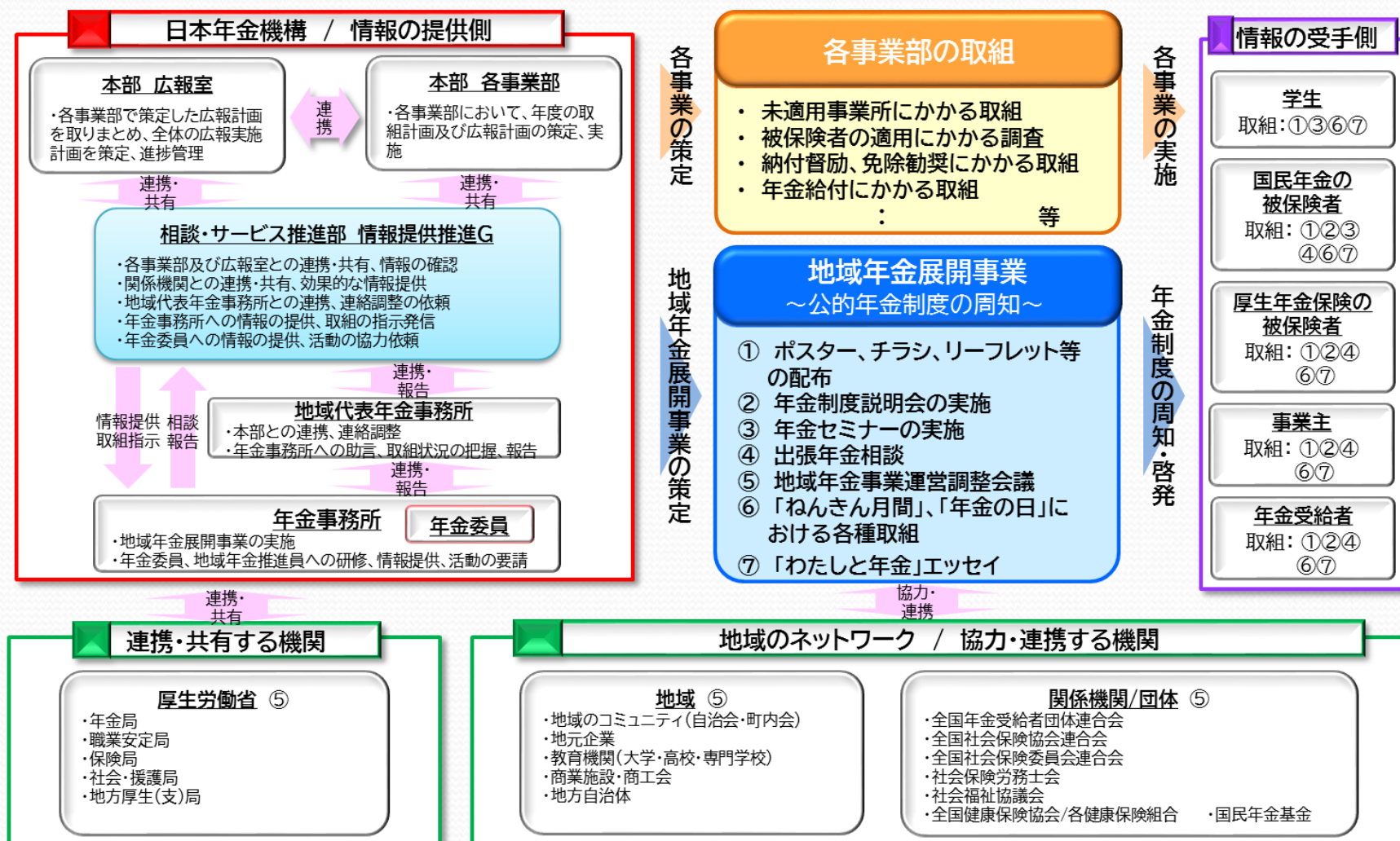
公的年金制度は「世代と世代の支え合い」と言われるように、広く世代・年齢、地域・職域を超えた社会連携のなかで成立しており、これはいかなる制度設計のなかでも普遍的なものです。

公的年金制度の運営にあたる日本年金機構にとって、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの再生・再構築が喫緊の課題であり、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結びつけるため、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」(地域年金展開事業)を実施しています。

今年度においても、公的年金制度の周知や理解、支援のネットワーク構築のために「地域年金展開事業」を推進します。

〈地域年金展開事業の概要〉

公的年金制度の運営にあたる日本年金機構にとって、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの再生・再構築が喫緊の課題であり、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結びつけるため、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」(地域年金展開事業)を実施しています。



〈地域年金展開事業の主な取り組み〉

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

《本来の取り組み内容》

地域連携事業

- ・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・市町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が大学や専門学校、高等学校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業 運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

2 令和6年度の取り組み方針

(1) 地域連携事業・地域相談事業

企業や自治体、教育機関、社会保険労務士会等と連携・協力し、ポスターの掲示やパンフレットなどの設置を行います。また、企業や団体などに出向き、年金制度説明会や出張年金相談を実施します。

《重点取り組み事項》

- 各関係団体(機関)へ協力依頼をし、多方面からの制度周知・広報を実施します。
- 企業担当者向け年金制度説明会を、令和5年度実施回数以上実施し、短時間労働者適用拡大やオンラインサービスについて周知します。
- 市町村のほか、学校や商業施設等で出張年金相談を実施し、ねんきんネットの普及や学生納付特例制度を周知します。

《具体的な取り組み事項》

- ◆ 関係機関(団体)広報誌等への記事掲載依頼およびチラシ同封依頼
- ◆ マスコミ等を利用した制度周知
- ◆ 各関係機関や民生委員の研修会等において制度説明会を実施できるよう関係機関への依頼
- ◆ 市町村職員担当者向け研修および意見交換会の実施
- ◆ 新規適用事業所を対象としたオンライン制度説明会の実施
- ◆ 社会保険労務士会との連携による周知・啓発
- ◆ ハローワークで開催される雇用保険受給者説明会での説明
- ◆ 大学等で年金セミナーとあわせた学生納付特例制度の出張相談の実施
- ◆ 商業施設等での出張相談の実施
- ◆ ラジオ等の媒体で年金制度説明の実施

(2) 年金セミナー事業

大学、短大、専門学校、高等学校、中学校等で、公的年金制度の仕組みを説明する「年金セミナー」を実施し、公的年金制度の啓発・周知活動を行うとともに、制度加入や国民年金保険料の納付等を呼びかけます。

《重点取り組み事項》

- 年金教育を推進するため、実施校に応じさまざまな実施方法を提案し、令和5年度実施校数以上の年金セミナーを実施します。
- 生徒、学生に限らず、教職員、父兄を対象にした年金説明会を実施します。
- 中学生を対象にした「年金ポスターコンクール」の募集拡大を図ります。

《具体的な取り組み事項》

- ◆ 教育関係機関への協力依頼
- ◆ 各学校等のニーズに対応した年金セミナーの実施
(対面型、非対面型、動画活用、社会保険労務士会や税務署等他機関とのタイアップなど)
- ◆ 特別支援学校での教職員、保護者を対象にした障害年金の制度説明
- ◆ アクティブラーニングでの充実した年金セミナー開催のための講師育成
- ◆ 「年金ポスターコンクール」の募集等に関する協力依頼
- ◆ 社会保険労務士会、税務署と連携した年金セミナーの実施
- ◆ 地域年金推進員との連携強化

(3) 年金委員活動支援事業

年金委員の活動の基本となる冊子や制度改正に関するリーフレットなどの提供や、研修、意見交換会を通じて、年金委員活動の支援を行います。

《重点取り組み事項》

- 年金委員に対し積極的な情報提供を実施し、制度周知の協力依頼を行います。
- 年金委員活動の活性化のため、年金委員への研修会や意見交換会を実施します。
- 年金委員の委嘱拡大を図ります。

《具体的な取り組み事項》

- ◆ 年金委員への定期的なチラシ・リーフレット等の配付
- ◆ 広報紙の発行(地域型「支えあい」年4回、職域型「スマイル」年2回)
- ◆ 年金委員による、職場内や地域での制度周知の協力依頼
- ◆ 福島県社会保険委員会連合会と連携した職域型年金委員への定期的な研修会の実施
- ◆ 地域型年金委員会と連携した、地域型年金委員への研修会や意見交換会の実施
- ◆ 対面のほか、web会議ツールやTV会議システムを使用した研修会等の開催
- ◆ 新規適用事業所への説明会や事業所訪問時における、職域型年金委員の説明、勧奨
- ◆ 50人以上被保険者の職域型年金委員未委嘱事業所へ、職域型年金委員推薦の働きかけ
- ◆ 市町村や社会保険労務士会など関係団体への、地域型年金委員推薦の働きかけ
- ◆ 福島県社会保険協会、福島社会保険委員会連合会、全国健康保険協会福島支部との共催による年金委員表彰の実施(11月)
- ◆ 新規年金委員委嘱者からの同意書取得および関係団体への情報提供

(4) 地域年金事業運営調整会議

日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、学識経験者や関係機関など各分野の有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を都道府県ごとに開催し、地域に密着した事業推進の在り方について意見交換を行います。

令和6年度からは原則毎年7月に開催します。

《取り組み事項》

- 地域年金展開事業の事業計画を策定し、取り組み方針や事業の経過・結果などの報告を行い、効果的な事業運営の推進に関するご意見や助言を伺います。
- 地域年金展開事業の充実を図り、地域に密着した公的年金制度の周知等を行うために各委員との意見交換を行います。

3 主な事業計画

令和6年度事業計画(福島県)

■ 重点取り組み内容(福島県)

1 年金セミナーの充実

学校の特性にあわせて、内容を充実させます。年金セミナーで使用する教材を工夫し、受講生にも考え発言してもらいながら理解を深めます。機構職員の講師としての育成にも力を入れます。

○具体的な取り組み例

- ・卒業後の進路に応じたセミナーを実施します。対面、オンラインでのセミナーのほか、二次元コードを使用した動画利用や資料の提供による制度周知など、柔軟な対応をします。
- ・授業時間のほか、大学での授業のない時間帯の活用、ポスターコンクールとあわせて美術部等での短時間のセミナー、学校のオリエンテーリングでの周知など工夫して取り組みます。
- ・各事務所でPT等を活用し、講師を育成します。

2 オンラインサービスの周知・拡充

お客様の利便性を向上させ、年金制度をもっと身近に感じてもらえるように、第3の窓口としていつでもどこでも年金記録の確認や年金額の試算、各種通知書の確認ができるオンラインサービスを拡充し、年金への関心を深めていただきます。

○具体的な取り組み例

- ・新たな場所での出張年金相談など、周知の機会を増やします。
- ・事務所の窓口を含め、あらゆる機会に周知を徹底します。
- ・関係機関へオンラインサービス利用の周知について協力を依頼します。

事業計画(東北福島年金事務所)

- 特別支援学校で生徒以外に先生や保護者の方への年金セミナーを実施します。あわせて、事務所内でPTを立ち上げ、講師育成を強化します。
- 大学など新たな場所での説明会や相談会を実施します。周知の機会を増やし、オンラインサービスの利用拡充に取り組みます。

事業名	取り組み内容
地域連携事業 および 地域相談事業	○制度周知 県代表年金事務所として、関係団体との協力連携を強化し、新聞等への掲載のほか、各団体の広報誌への掲載依頼やリーフレット配布依頼を通して、制度周知とオンラインサービスの利用拡充に取り組みます。また、この間ご提案いただいている新たな関係団体との関係を築き、多方面からの効果的な制度周知を図ります。 ○出張年金相談事業 ねんきん月間を中心に、商業施設等での出張年金相談を実施します。
年金セミナー事業	○セミナー内容の充実 若年層への年金制度への理解を深めるため、地域年金推進員と協力連携を図り、対象者の年齢や対象校の特性(進学、就職の割合等)にあわせて内容を工夫し、アクティブラーニングによる年金セミナーを実施します。
年金委員活動 支援事業	○研修会・連絡会の開催 定期的な情報提供を行い、年金委員の皆さまへ制度周知の協力依頼をします。定期的に研修会や意見交換会を開催し、活動支援を行います。

事業計画(郡山年金事務所)

- PTにおいて、実施内容の検討や講師育成に取り組み、わかりやすい年金セミナーを実施します。
- 事務所窓口での周知に加え、説明会や研修会などの機会に資料の配布や説明を行うことで、オンラインサービス利用拡充に取り組みます。

事業名	取り組み内容
地域連携事業 および 地域相談事業	○制度説明会の開催 自治体、公的機関、企業等と連携し年金制度説明会の開催拡大に取り組みます。また、制度説明会での資料配布・説明や各団体へのリーフレット配布依頼によりオンラインサービスの利用拡充に取り組みます。
年金セミナー事業	○年金セミナーの充実 20歳を迎える前に、公的年金の役割や仕組みを若年層の皆さんに知ってもらえるよう、地域年金推進員と協力連携しながら年金セミナーの実施校を増やしていきます。また、実施の際は、対象者に合わせて内容を工夫し、わかりやすい年金セミナーを実施します。
年金委員活動 支援事業	○研修会・連絡会の開催 制度改正や事務手続きに関する研修会等を定期的に行います。 また、広報誌やリーフレット等を送付する際には、オンラインサービスの利用拡充の周知を合わせて行います。

事業計画(平年金事務所)

- 年金セミナーを実施いただける教育機関の拡大を目指し、年金制度の周知および広報に取り組みます。
- 「ねんきんネット」および電子申請等のオンラインサービスによる利便性向上の広報を実施し、年金制度の周知に取り組みます。

事業名	取り組み内容
地域連携事業 および 地域相談事業	○制度説明会の開催 自治体、公的機関、地域企業等との連携により、被保険者および年金受給者等への制度説明会等や年金相談を実施し、年金制度の周知に取り組みます。
年金セミナー事業	○年金セミナーの実施 若年層の年金制度への理解を進めるために、年金セミナーを実施いただける教育機関の拡大を目指し、広報活動を進めます。 また、講師については、講義内容の充実および年金制度の理解を高めるため、研修等を通じ育成を行います。
年金委員活動 支援事業	○研修会・連絡会の開催 職域型年金委員との連携により、事業所従業員向けの年金制度説明会、ねんきんネットおよび電子申請等のオンラインサービスによる利便性向上の広報を実施し、年金制度の周知に取り組みます。 地域型年金委員との連携により、地域住民向けの年金制度説明会や年金相談を実施します。

事業計画(会津若松年金事務所)

- 地域の幅広い層への制度周知のため、あらゆる機会を捉えて広報に努め、今年度は30回以上の説明会を実施します。
- 年金制度の周知以外に、オンラインサービスの利便性についても周知を図ることで利用者の拡充に取り組みます。

事業名	取り組み内容
地域連携事業 および 地域相談事業	○幅広い層への制度周知 月1回、地域FMで年金制度の放送、就職者支援のパソコン教室での制度説明会を実施することで、地域の幅広い層への制度周知とオンラインサービスの拡充に取り組みます。 ○出張年金相談の実施 年金事務所までお越しになれない遠方の方に対し、喜多方市役所にて年6回の出張年金相談を実施することで、地域住民の利便性の向上を図ります。
年金セミナー事業	○年金セミナーの充実 学生の段階で年金制度を理解していただくよう、対面式以外にも制度のDVDを配布することで幅広い制度周知に努めます。 対面式で実施の際は、より制度を理解していただけるよう、講義内容を今まで以上に充実させ実施します。
年金委員活動 支援事業	○研修会等の定期開催 年金委員に対し、年2回以上の研修会や意見交換会、定期的な情報提供を行うことで制度周知を図り、年金委員活動の活性化を図ります。 また、年金委員のさらなる委嘱拡大を図っていきます。

事業計画(相馬年金事務所)

- 年金セミナーに興味を持っていただけるよう年金制度の周知および広報に取り組みます。
- 各種説明会において、オンラインサービスについて制度周知を実施することにより利用者の利便性の向上を図ります。

事業名	取り組み内容
地域連携事業 および 地域相談事業	○制度周知 市町村、事業所、関係団体に対して、それぞれのニーズをとらえながら研修会、制度説明会を実施し、今年度はオンラインサービス利用の周知について協力依頼を行います。 ○出張年金相談の実施 南相馬市において、毎月2回、出張年金相談を実施します。完全予約制でお待たせすることなくスムーズに手続きが行えるよう引き続き取り組みます。
年金セミナー事業	○年金セミナー実施校の拡大 年金制度周知のため、管内教育機関に対し年金セミナー開催のアプローチを継続し、年金セミナーの実施に向けて取り組みを強化します。
年金委員活動 支援事業	○研修会等の定期開催 職域型、地域型年金委員と連携し、定期的に研修会を行うことで、年金制度の周知・広報を行います。 また、引き続き年金委員の委嘱拡大を図ります。

事業計画(白河年金事務所)

- 制度周知の機会を増やし、年金セミナーの拡充およびオンライン説明会(電子申請・新規適用事業所)を定期的に行います。
- 各種説明会などの機会に資料の配布や説明を行い、事務所窓口に専用窓口を設置し、オンラインサービス利用拡充に取り組みます。

事業名	取り組み内容
地域連携事業 および 地域相談事業	○制度説明会の開催 公的機関、企業、関係団体等と連携しながら、年金制度説明会の開催に取り組んでいきます。また、企業担当者へ電子申請等の説明会をオンライン形式で参加できるように取り組んでいきます。
年金セミナー事業	○年金セミナー実施校の拡大および講義内容の充実 幅広い年齢層に対応し制度を理解していただくため、年金セミナー実施校を増やします。また、講義内容を充実させ、オンライン形式の年金セミナーも取り入れながら、生徒の皆さまにわかりやすい年金セミナーを開催します。
年金委員活動 支援事業	○研修会・連絡会の開催 年金委員に対し、年2回以上の研修会や連絡会を開催し、制度周知を図ります。 また、広報誌やリーフレットを定期的に提供していきます。

4 月別事業実施計画

実施月	地域連携事業	地域相談事業	年金セミナー事業	年金委員活動支援事業
毎月 (随時)	【全事務所】 - 年金制度説明会等の実施に向けたアプローチ - 市町村向け広報誌「かけはし」の情報提供 - 市町村へのWeb会議ツールを活用した研修会 【東北福島・会津若松】 - F Mラジオを活用した制度説明会 【東北福島(代表)】 - 全国健康保険協会福島支部、福島県社会保険委員会連合会、福島県社会保険協会との打合せ - 関係機関へ広報誌等を通じた制度周知依頼 - 報道機関等への投込み	【会津若松・相馬】 遠隔地等における出張年金相談の実施 会津若松：偶数月1回 相馬：毎月 2回	【全事務所】 - 年金セミナーの実施に向けたアプローチ - 年金セミナー講師養成研修	【全事務所】 - 地域型年金委員向け広報紙「支えあい」の情報提供 - 職域型年金委員向け広報紙「スマイル」の情報提供 - 地域型年金委員へ市町村向け広報誌「かけはし」の情報提供 - 地域型年金委員連絡会の実施（上期・下期 各1回以上） - 地域型・職域型年金委員の委嘱勧奨 【東北福島(代表)】 - 地域型年金委員会との打合せ
令和6年 4月				
5月	【全事務所】 管内国民年金初任者研修会（5～6月）		【東北福島(代表)】 - 教育関係機関および県内の各学校へ事業全般に関する協力要請 「年金ポスターコンクール」、「わたしと年金」エッセイ募集に関する協力依頼（5～6月）	【全事務所】 今年度における年金委員の重点的な活動内容等の周知および協力依頼
6月	【全事務所】 - 事業所事務担当者への算定説明会 【東北福島(代表)】 - 関係機関へ「わたしと年金」エッセイ募集に関する協力要請		【全事務所】 中学校長会各支会、高等学校長協会各支部に年金セミナー等の実施に向けたアプローチ（6～7月）	【東北福島(代表)】 「わたしと年金」エッセイ募集に関する協力依頼
7月	地域年金事業運営調整会議			【全事務所】 - 地域型年金委員会総会・研修会 - 年金委員被表彰推薦者の決定

実施月	地域連携事業	地域相談事業	年金セミナー事業	年金委員活動支援事業
8月				
9月				
10月	【全事務所】(10~11月) ・事業所の事務担当者説明会			
11月	【全事務所】 ・関係機関へ「ねんきん月間」に関する協力要請および取り組み	【全事務所】 ・ねんきん月間の取り組みとして出張年金相談会開催	【東北福島(代表)】 ・「年金ポスターコンクール」の作品選考および表彰式開催 ・教育関係機関を通して県内の各学校へ次年度年金セミナーの実施依頼	【全事務所】 ・「全国年金委員研修」の実施 【東北福島(代表)】 ・表彰伝達式の開催 ・福島県地域型年金委員研修会 ・「ねんきん月間」に関する協力依頼
12月				
令和7年 1月			【東北福島(代表)】 ・「年金ポスターコンクール」作品展示会開催	
2月				
3月			【東北福島(代表)】 ・「年金ポスターコンクール」募集に関する協力要請	